

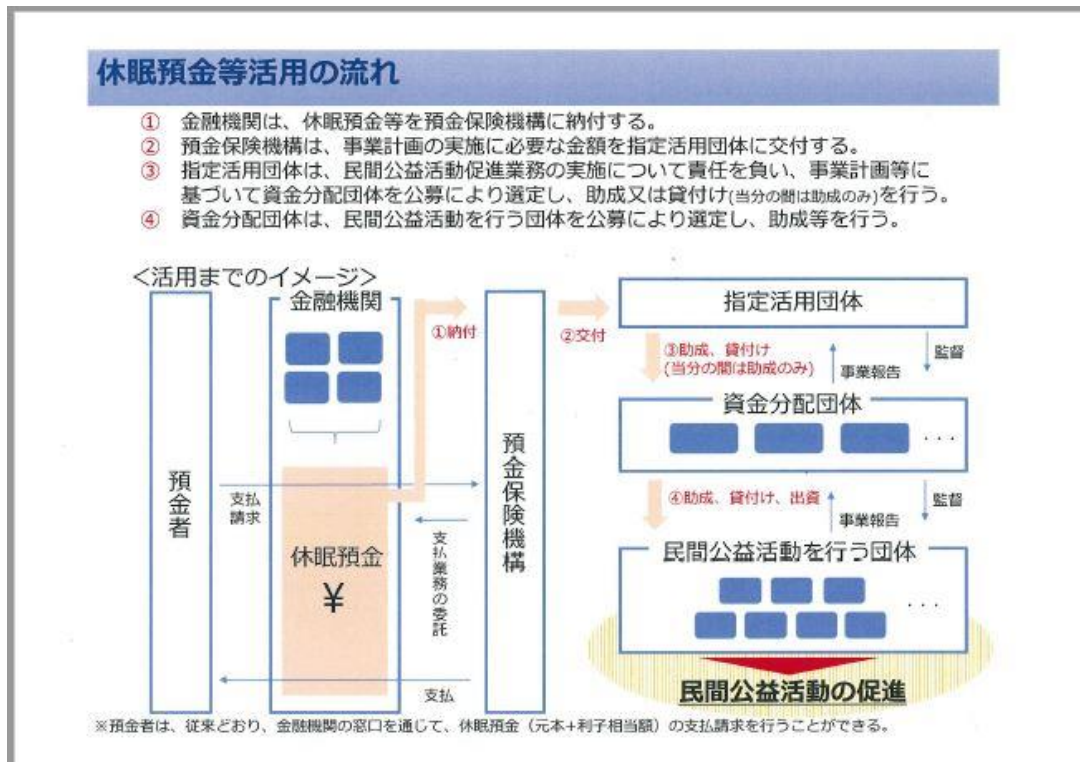
休眠預金への取り組み

休眠預金とは

「休眠預金」とは、10年以上入出金等の異動がないまま放置された預金をいい、毎年1,200億円ほど発生し、内約500億円は預金者へ払い戻されますが、約700億円は銀行の収入としているようです。近年この資金を民間公益活動の促進に活用し広く国民一般に還元すべきとの意見があり、平成30年に施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」により資金を有効に活用できることになりました。

清心寮の取り組み

清心寮では、この法律を受けて令和元年より事業計画を練り、令和2年1月に助成申請し承認されました。最初に図をご参照していただき資金の流れをご説明します。この図は内閣府と金融庁がウェブサイトで公開している資料を抜粋したものです。図の右側にある指定活用団体はジャンピアという経団連の関連団体が指定されています。そして、清心寮は複数ある資金分配団体の中で日本更生保護協会へ申請し、すでに令和2年度分の助成金は受領し活動を開始しています。



さて、清心寮の休眠預金等活用事業のテーマですが、「地域の力をつないだ複合的再犯防止事業」と銘打ち、清心寮がまとめ役となり、社会復帰支援ネットワーク協議会、埼玉県就

労支援事業者機構、埼玉県 BBS 連盟の 4 つの組織が力を合わせて活動を進めております。この事業の柱は、①「地域に根差した社会復帰支援地域ネットワークの設立と運営」②「薬物依存回復支援の拠点設置と運営」③「就労支援フォローアップの実施」④「非行少年等が地域社会の中で居場所を得るためのボランティア活動を実施」の 4 つとなっています。しかし、皆さんご存知の通り令和 2 年初頭から新型コロナウイルスの感染拡大により多くの活動に支障を来しております。そのため、令和 2 年 6 月に「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」が実施されることとなり申請し助成を受けて幾つかの対策を実施する運びとなったため、この追加助成を含めた計画と実績のご報告をさせていただきます。

まず、資金計画ですが、表をご覧ください。年度別助成決定額です。助成期間は 3 年間で令和 4 年 3 月に終了予定です。しかし、再犯防止に終わりはなく休眠預金等活用事業の期間終了後についても同時に検討してゆかなければなりません。三年間の総額はコロナ緊急支援助成を含めて総額 1,470 万円となっております。内「就労支援フォローアップの実施」に 3 年間で約 1,117 万円の予算計上をしており全体の 76%を占めております。主な事業支出は就労定着支援員の新規採用、また埼玉県就労支援事業者機構は業務用車両がなかったためレンタカーを三年契約で借り切ることで遠隔地への訪問等の対応が迅速にできる体制を整えました。

年度別助成決定額

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
助成金決定額	3,364,000	3,292,000	3,292,000	9,948,000
自己資金	831,000	813,000	813,000	2,457,000
コロナ緊急支援	1,563,000	732,000	0	2,295,000
合計	5,758,000	4,837,000	4,105,000	14,700,000

続いて、現状報告をさせていただきます。令和 2 年 4 月に休眠預金等活用事業の就労定着支援員として井上支援員を新規採用しました。井上支援員は前職では埼玉県警察官として奉職し犯罪や非行をした人を検挙する立場だったとうかがっています。埼玉県就労支援事業者機構の後藤局長も元警察官とのことです。後藤局長のお話では長く警察官をしていると一度検挙した人を同じ犯罪で再び検挙する経験が度々あったそうで、この状況に現役警察官の当時から問題意識を持っていたそうです。「就労支援フォローアップ」は、埼玉県就労支援事業者機構が、さいたま保護観察所からの委託を受けて行っていますが、休眠預金等活用事業により、さらなるきめ細かな支援活動を行うことで就労の定着率を高めて再犯防止につなげることを目標に活動を続けています。

令和元年に行った事務所等改修工事によりリニューアルした交流室にはミニキッチンを設置し簡単な調理やお茶を入れたりできるようにしました。ここを薬物依存回復訓練の拠点として使用します。覚醒剤事犯者は矯正施設出所後 4 年以内の再犯率は約 50%と高く重

点的な対策が必要です。清心寮としてはまず、清心寮を退寮していった薬物事犯者の内直近一年以内に退寮した方に絞って薬物ミーティング開催の呼びかけをしました。その結果、現在10名の方が登録しています。令和2年1月と2月に薬物ミーティングをそれぞれ1回ずつ試行しました。3名ずつの参加があり1回目には今後について意見交換をしました。2回目にはライフサポートクリニックの北條係長を招いて依存症についてのレクチャーの後にミーティングをやっていただいたところ、対象者の方々は医療機関の依存症治療の現場をまったく知らないので質問が多数出て大変盛り上がり有意義なミーティングとなりました。そして、自分自身も推進役として今後薬物ミーティングを継続していく上で自信につながりました。残念ながら令和2年3月以降は、新型コロナウイルスの影響で開催を自粛しておりますが、電話相談や手紙での情報発信やアンケート調査などを実施し、つながりを継続できるように取り組んでおります。

埼玉県BBS連盟の活動は、令和2年8月1日、10月24日に「秋が瀬公園子どもの森」にて外来植物（アレチウリ）の除草を行いました。残念ながら新型コロナウイルス感染予防のため対象者は参加せずBBS会員だけで実施しました。地域住民のご理解を得るためにも活動を途切れることなく行うことが大切と思います。埼玉県BBS連盟の宮入会長は、非行少年等が地域社会の中で居場所を得るために、少年自身が人の役に立つ経験を積むことは、自己効力感を生むことにつながり、少年の更生にとって有用であり、少年が更生後に地域の担い手となることで、地域社会の活性化が期待できると話しています。

社会復帰支援ネットワーク協議会は年4回開催を予定していますが、今のところ新型コロナウイルスの感染予防のため開催できていません。社会復帰支援ネットワーク協議会の設立推進により、多様な機関・団体が、再犯防止支援への一般的な理解賛同ではなく、具体的な支援を提供する状態になるための連携を継続し、100%途切れることのないネットワーク構築を目標としています。また、協議会の場で休眠預金等活用事業の各活動を評価検証し次なる施策へと考えています。

新型コロナウイルス対応緊急支援助成金による資金計画は、令和2年度は1,563,000円、令和3年度は732,000円となっています。事業内容は、相談や面接、会議等をリモートで行える仕組み作りを行い、極力人と人が接触する機会を少なくして新型コロナウイルス感染予防につなげ、また、自粛していた出張や会議、面接等をリモートで行うことで、停滞していた連携業務やフォローアップ業務を実行することで新たな仕組み作りにつなげる計画です。資金は主にはパソコンやタブレット端末等の通信機器とそれらの通信費用に充てます。コロナ禍で感染予防を優先しつつ、より実効を高めていくため皆様のご協力をお願いします。

最後に、更生保護関係者の方々、関係機関団体の方々、地域住民の方々のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後も、休眠預金等活用事業についてもご指導、ご鞭撻の程、お願い申し上げます。（令和3年2月 蕪塚 明 記）